

目黒区産後ケア事業（宿泊型）実施施設一覧（全9か所）

施設名(住所)	対象	利用料金 (1泊2日) ※注記参照	予約方法	予約開始時期	問合せ先	部屋形態・その他
総合病院 厚生中央病院 (目黒区三田1-11-7)	産後3か月 未滿の母子	7,500円 その後1泊 追加ごとに +2,500円	WEB予約 区WEBサイトの専用 フォームから予約(利 用希望日が1週間以内 の場合は電話予約)	区から利用登録承認通 知書が届き次第、予約 可能	専用ダイヤル:070- 5546-9297(平日10 時から16時まで(祝 日除く))	個室
育良クリニック (目黒区上目黒1-26-1 中目黒アトラスタ ワー5階)	産後3か月 未滿の母子	4,500円 その後1泊 追加ごとに +1,000円	WEB予約 施設WEBサイトの専 用フォームから予約	当院分娩直後利用の方 妊娠32週から予約可能 退院後利用の方 出産後から予約可能	03-3792-4103(13 時から17時まで)	個室 (個室の種類によっ ては差額室料あり)
愛育産後ケア子育て ステーション (港区南麻布5-6-8-4 階)	産後5か月 未滿の母子	4,500円 その後1泊 追加ごとに +1,000円	WEB予約 施設WEBサイトの専 用フォームから予約	原則出産後から予約可 能(詳細は施設WEBサ イトを参照)	専用ダイヤル: : 03-5860-2381(平 日9時から16時まで (祝日除く))	個室 (個室の種類によっ ては差額室料あり)
日本赤十字社医療 センター (渋谷区広尾4-1-22)	産後4か月 未滿の母子	4,500円 その後1泊 追加ごとに +1,000円	WEB予約 施設WEBサイトの専 用フォームから予約 (利用希望日が1週間以 内の場合は電話予約)	妊娠28週以降からもし くは利用日の2か月前 から予約可能	代表電話:03-3400- 1311(平日13時から 15時まで(祝日除 く))	個室
令和8年4月1日～新規追加施設（5か所）						
NTT東日本関東病院 (品川区東五反田5-9- 22)	産後8週 (56日)未滿 の母子	3,500円 その後1泊 追加ごとに +500円	WEB予約 施設WEBサイトの専 用フォームから予約	出産後から予約可能	産科病棟:03-3448- 6632(平日8時から 17時まで(祝日除 く))	・空き状況によって 個室か大部屋へ案内 ・個室の種類によっ ては差額室料あり
東京医療センター (目黒区東が丘2-5-1)	産後3か月 未滿の母子	3,900円 その後1泊 追加ごとに +700円	WEB予約 施設WEBサイトの専 用フォームから予約	出産予定日1か月前か ら事前申し込み可能 本予約は出産後から可 能	代表電話:03-3411- 0111(平日8時半か ら16時まで(祝日除 く))	大部屋 (個室の場合は差額室 料あり)
東京品川病院 (品川区東大井6-3-22)	産後90日 未滿の母子	3,500円 その後1泊 追加ごとに +500円	電話予約 右記「問合せ先」に記 載のとおり	宿泊予定日の概ね 3か月前から予約可能	代表電話:03-3764- 0511(10時から15 時まで)	・個室・大部屋(部屋 の希望は受付不可(空 き状況による)) ・個室利用時の差額 室料なし ・当院分娩直後利用 の方以外は、2泊3日 から利用可能
都立荏原病院 (大田区東雪谷4-5-10)	同院での産 後入院から 継続利用(延 泊)の母子	3,500円 その後1泊 追加ごとに +500円	同院の外来受診時(妊 婦健診等)に職員へ申 し出	区から利用登録承認通 知書が届いていれば、 左記の方法で予約可能	代表電話:03-5734- 8000(平日9時から 17時まで(祝日除 く)、土曜日9時か ら12時まで)	大部屋 (個室の場合は差額室 料あり)
都立広尾病院 (渋谷区恵比寿2-34- 10)	同院での産 後入院から 継続利用(延 泊)の母子	4,100円 その後1泊 追加ごとに +800円	妊娠36週の外来受診時、 助産師による後期指導 の際に申し出(産後の 場合は直接担当助産師 に相談)	区から利用登録承認通 知書が届いていれば、 左記の方法で予約可能	代表電話:03-3444- 1181(平日9時から17 時まで(祝日除く))	大部屋 (個室の場合は差額室 料あり)

注記

【利用対象について】

修正月齢での受け入れ可否については、利用予約の際に施設へ直接ご相談ください。

【利用料金について】

- ・差額室料やオプションサービスは全額自己負担となります。詳細は施設WEBサイト等をご確認の上、不明な点は施設へお問合せください。
- ・上記「利用料金」に記載の金額は減免適用後の料金です(1泊につき2,500円を最大5泊まで減免)。減免の対象となる5泊分を使い切った後は、1泊ごとの料金にさらに2,500円が加算されます。また、減免は本事業の利用上限日数(7日間)の範囲内で分割して適用可能です(例:厚生中央病院に2泊3日宿泊して2泊分の減免適用、育良クリニックに3泊4日宿泊して3泊分の減免適用)。
- ・非課税・生活保護世帯の方は利用料金が全額免除となります。(差額室料やオプションサービスは適用外です。)

【利用予約について】

区の利用登録承認通知書が届いてから、施設WEBサイト等を必ずご確認の上、利用者自身で各施設へ予約をお願いします。